

第1回 門真市上下水道事業経営審議会 会議録

○ 日時 令和7年6月27日（金）午後3時～午後4時40分まで

○ 場所 門真市泉町浄水場 第一会議室

○ 出席者

川勝	健志	委員
菅原	正明	委員
尾原	正史	委員
阪口	愛	委員
西口	眞弓	委員
松本	剛	委員

○ 事務局

環境水道部長	廣田 真紀
環境水道部次長	真砂 幸弘
環境水道部参事	藤田 憲治
経営総務課長	小野 直宏
水道事業課長	山口 達也
水道事業課長補佐	辻 顕吉
水道事業課長補佐	田中 研太郎
お客さまセンター長	松岡 直彦
お客さまセンター長補佐	加藤 明秀
公共下水道事業課長	野崎 正文
経営総務課長補佐	清末 恭史
経営総務課主査	高田 賢一
経営総務課主査	桑原 瑞貴
経営総務課主査	植田 理紗子
経営総務課係員	江口 晃平

○ 傍聴者

なし

1. 挨拶

【事務局】

皆様、本日は、ご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から、第1回門真市上下水道事業経営審議会を開催させていただきます。

本日は、委員7名中、6名がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

はじめに、本審議会につきましては、議事録作成のため、録音をさせていただきたく存じますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の1、開催にあたりまして、宮本門真市長からご挨拶を申し上げます。

【宮本市長】

皆さん、お疲れ様でございます。門真市長の宮本でございます。本日の審議会では委員をお引き受けいただき誠に誠にありがとうございます。

上下水道事業の経営のあり方については、置かれている状況は、上下ともに色々と水道料金とか、陥没事故の発生とか、市民の生活に欠かせない重要なインフラの危機もあります。そういった面で皆さんには忌憚なきご意見いただき、安心安全とともに、ある程度将来を見越したご意見をいただければありがたいと思っております。

門真市では、平成29年3月にビジョンを策定し、もう10年を迎えるとのことで、令和4年3月には中間見直しを行い、今後、令和8年度に向けて見直しを行っていかねばならないということでありまして、是非、皆さんから色々お聞きする中で決めてまいりたいと思っております。また、この間、下水道に関しては使用料を20年以上見直してこなかったものを先般、令和3年に上下一体的に料金改定をさせていただいて、経営の安定化を図ってきたところでもあります。

先ほど申し上げましたように、特に水道の方は国土交通省に移管されるなど、環境も大分変わってきているのかなと思っております。是非そのような面を踏まえて、安心して門真で過ごしていただけるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

【事務局】

それでは、ここで各委員の方々をご紹介させていただきたいと思います。

お手元の資料で、次第の次に名簿がございますので、ご覧ください。そちらの名簿の順でご紹介させていただきます。

まず、京都府立大学公共政策学部教授の川勝健志委員でございます。

次に、今日は欠席されていますが、摂南大学薬学部講師の中村武浩先生が委員となっております。

続きまして、公認会計士で本市監査委員でもある菅原正明委員でございます。

続きまして、公益社団法人日本水道協会大阪支所長の尾原正史委員でございます。

続きまして、市民代表の阪口愛委員でございます。

同じく市民代表の西口眞弓委員でございます。

前大東市上下水道事業管理者の松本剛委員でございます。

また、本日は事務局として環境水道部長以下、担当課長、担当者並びに委託業者が事務局として控えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、案件に移らせていただく前に、お手元の配布物の確認をさせていただきます。

1 点目は、表紙でございます、会議次第

2 点目が、門真市上下水道事業経営審議会委員名簿

3 点目が、資料 1 「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市上下水道事業規程」

4 点目が、資料 2 - 1 「門真市上下水道事業経営審議会公開要領（案）」

5 点目が、資料 2 - 2 「門真市上下水道事業経営審議会傍聴要領（案）」

6 点目が、資料 3 「(仮称) 第 2 次門真市水道事業ビジョンの策定について」

7 点目が、資料 4 「門真市水道事業の現状評価と課題について」

8 点目が、資料 5 「各施策に関する進捗状況について」

最後 9 点目が、各委員様への委嘱状でございます。

配布物の不足等ございませんでしょうか。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使用させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2. 会長・副会長の選出について

【事務局】

それでは、さっそくではございますが、本日の案件に移らせていただきたいと思います。次第の2、「会長・副会長の選出について」を議題とさせていただきます。

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市上下水道事業規程第4条の規定により、会長及び副会長を委員の皆さまの互選により定めることとなっております。

選出方法につきまして、ご意見などございませんでしょうか。

《「事務局一任」の声あり》

ただいま、事務局一任のお声がありましたことから、僭越ではございますが、事務局からご提案の方をさせていただきますと存じます。

会長には、昨年度に門真市上下水道事業経営審議会においても会長を務められました川勝委員に、また、副会長には、同じく昨年度の同審議会の副会長を務められました菅原委員にお願いしたいと考えております。

いかがでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

ありがとうございます。それでは、本審議会の会長には川勝委員、副会長には菅原委員にご就任いただくこととさせていただきます。

川勝委員、会長席への移動をお願いいたします。

菅原委員、副会長席への移動をお願いいたします。

川勝会長、菅原副会長にはご就任にあたりまして、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。

まず、川勝会長からよろしくをお願いいたします。

【会長】

改めまして、京都府立大学の川勝でございます。ただいま会長にご指名いただきました。

今、ご紹介いただきましたけれども、昨年度、この審議会で会長を務めさせていただいたというご縁もあり、ご推薦いただいたかと思えます。至らない点もあるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。続きまして、菅原副会長からご挨拶をお願いいたします。

【副会長】

ただいま副会長にご指名いただきました菅原でございます。

私は門真市の監査委員を拝命しているということもあって、この審議会に呼んでいたと思います。この審議会は、門真市水道事業の今後の方向性を定める本当に重要な会議だと認識しております。川勝会長の補佐をさせていただきながら努めてまいります。

【事務局】

ありがとうございます。

3. 諮問

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、次第の3、諮問に移らせていただきます。
宮本市長から川勝会長に諮問させていただきます。
よろしくお願いいたします。

【宮本市長】

門真市上下水道事業経営審議会会長 川勝 健志 様

平成29年3月に策定し、令和4年3月に改定を行った「門真市水道事業ビジョン」は、令和8年度に計画期間が終了することから、令和9年度から計画期間とする新しい水道事業ビジョンを策定します。また、令和3年1月に改定した水道料金水準が事業経営を行うにあたり適当なものであるか検証を行います。以上の件につき、貴審議会の意見を求めます。

令和7年6月27日 門真市長 宮本 一孝
よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。宮本市長につきましては、誠に恐縮ですが、他の公務のためこれにて退席させていただきます。

《宮本市長 退席》

【事務局】

それでは諮問書の写しをお配りいたしますのでしばらくお待ちください。

《諮問書写し配布》

それでは、以降の進行は川勝会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

4. 議事

○案件 1 会議の公開について

【会長】

皆様、それでは改めてよろしくお願いいたします。

先ほど諮問の中で市長からお話いただきましたけれども、現行の水道料金が、門真市水道事業において適当であるかどうかというところを中心的に議論いただきたいと存じます。予定では、来年6月まで審議会が予定されているということで、かなり長期にわたって皆さんにお集まりいただき議論いただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第に従って議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、次第の4、議事の案件1「会議の公開について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

議事の案件1「会議の公開について」ご説明を申し上げます。

お手元の資料2-1「門真市上下水道事業経営審議会公開要領」の案及び資料2-2「門真市上下水道事業経営審議会傍聴要領」の案をご覧願います。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、地方自治法第138条の4第3項の規定により設置された附属機関である審議会などの会議につきましては、公開、非公開を審議会の会長が、会議に従って決定することとなっております。

本審議会につきましては、指針の運用に基づき、原則として公開を考えておりますことから、公開の要領及び傍聴要領をお示しさせていただいております。公開する会議は、10人程度の傍聴席を設け、市民の傍聴を認めます。この場合の市民とは、市内に在住、在勤、在学する方及び市内に事務所等をお持ちの個人または団体の代表者の方を指しております。

会議の開催にあたっては、1週間前までに市の情報コーナー及び市のホームページで掲示し、開催日時、場所、議題等を周知し、公表することとなっております。なお、会議内容につきましては、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後2週間を目途に、基本的に全文筆記で作成いたします。議事録が完成次第、各委員の皆様にご確認いただき、委員の個人名を出さない形で、市情報コーナー及び市のホームページ等において公表することを予定しております。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。ただ今、事務局より説明がありました。

ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

《意見なし》

【会長】

「なし」ということですので、それでは本審議会を公開することと決定し、要領につきましては、事務局提案のとおりでよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

【会長】

ありがとうございます。ご異議がないようでありますので、本審議会を公開することと決定いたします。また、これからの審議について、議事録作成にあたり、ご発言いただく際には、お名前をおっしゃっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○案件２ （仮称）第２次門真市水道事業ビジョンの策定について

【会長】

それでは、案件２「（仮称）第２次門真市水道事業ビジョンの策定について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

お手元の【資料３】「（仮称）第２次門真市水道事業ビジョンの策定について」をご覧ください。

平成２９年３月に策定した「門真市水道事業ビジョン」は、令和８年度に計画期間が終了することから、令和９年度からを計画期間とする（仮称）第２次門真市水道事業ビジョンを策定するものでございます。

また、先ほど市長からもありましたように、財政状況の見通し、全国的な状況等々を鑑み、現行の水道料金の水準が適当なものであるか検証を行うものであります。

なお、門真市では現在、令和９年４月から大阪広域水道企業団と統合することにつきまして検討を行っておりますが、その結果によって、新ビジョンに記載する内容が変更になる可能性があります。

策定のスケジュールといたしましては、本日６月２７日に第１回の会議を開催し、その後令和８年４月頃までに新しい水道事業ビジョンの案、財政計画等につきましてご審議いただき、パブリックコメントを実施し、令和８年６月頃に最終の答申をいただく予定であります。その後、事務手続を経て、令和８年度末までに新しい水道事業ビジョンを策定するものと考えております。

以上でございます。

【会長】

ただ今、事務局より説明がありました件について、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

《意見なし》

【会長】

そうしましたら、他にご意見、ご質問がないようですので、案件２につきましては、事務局のご説明のとおりということでよろしいでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

○案件 3 門真市水道事業の現状評価と課題について

【会長】

ありがとうございます。それでは、案件 3 「門真市水道事業の現状評価と課題について」を議題とします。まず、事務局からのご説明をお願いします。

【事務局】

お手元の【資料 4】「門真市水道事業の現状評価と課題について」をご覧ください。お手元の資料及びスクリーンのパワーポイントで説明させていただきます。

(2 ページ)

はじめに、門真市水道事業の現状についてであります。

(3 ページ)

以下の説明につきましては、現行の「門真市水道事業ビジョン（改定版）」における対応ページを記載しておりますので、適宜ご参照いただきますようお願い申し上げます。

門真市には、自己水源がなく、全水量を大阪広域水道企業団から高度浄水処理した水道水を購入しています。

大阪広域水道企業団から受水している地点は、「泉町浄水場」と「上馬伏配水場」の 2 つの施設であり、泉町浄水場は庭窪浄水場から受水し、門真市の中央部を南北に流れる古川を境として概ね西側地域に配水しています。

上馬伏配水場は、村野浄水場から受水し、古川から概ね東側地域に配水しています。

(4 ページ)

門真市水道事業は、昭和 40（1965）年、前身の茨田上水道組合による水道事業を門真市、守口市及び寝屋川市で分割継承して発足しました。

これまで 6 次にわたる水道施設等整備事業を実施しています。

(5 ページ)

次に、現状評価と課題についてであります。

(6 ページ)

門真市水道事業ビジョンの現状評価については、「持続」「安全」「強靱」という 3 つの分野ごとに評価を実施しております。現状評価にあたっては、「水道事業ガイドライン」に基づく業務指標（PI）の数値をもとに評価しています。

以下、門真市水道事業ビジョン（改定版）に記載の項目ごとに平成 29 年度から令和 5 年度までの状況を示します。

(7 ページ)

まず、「持続」の分野として「職員一人当たり有収水量」についてであります。

一人あたり有収水量は、水道料金の徴収のもととなる水道の量です。

水道事業ビジョンの計画期間においては、職員数及び職員一人当たりの有収水量は増減を繰り返しています。この数値は大きければ効率的に業務がなされていることを意味します。

人口減少、節水意識の向上等に伴い、有収水量は減少傾向にあることから、この辺りの数字はしっかり見て、業務の効率化を行っていく必要があります。

(8 ページ)

次に、水道技術に関する資格取得度であります。

職員一人がどれぐらいの資格を持っているかを数的に表したものです。

当該指標の数値が向上すると、人事異動や職員構成の変化に対しても安定した事業運営を行うことが可能になります。

年度ごとの変動があるものの、計画期間全体では安定した状況であります。

(9 ページ)

次に、主な業務委託費の動向についてであります。

修繕・維持管理、料金収納、施設運転管理業務の3つの業務委託費の動向を示しています。

委託契約は3年から5年で締結しているため多少の多寡はあるものの、令和3年度以降、これらの委託費の合計は減少してきています。人件費等の高騰により、委託費は今後多くなる可能性もあります。

(10 ページ)

次に、経常収支比率についてであります。

経常収支比率とは、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを表す指標で、経営状況の安定性を示すものです。

令和3年1月に水道料金を約9%引き下げましたが、経常収支比率は引き続き100%を超えており、良好な水準にあるといえます。

ただし、人口減少等により営業収益が減少傾向にあることから、引き続き収支バランスを踏まえた事業運営が必要です。

(11 ページ)

次に、自己資本構成比率についてであります。

自己資本構成比率とは、総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合を示し、高い方が財務的に安定しています。

平成29（2017）年度以降数値が上昇しており、財務的に安定している傾向を示しています。

(12ページ)

次に、収益的収入に対して給水収益が占める割合についてであります。

計画期間における割合は、新型コロナウイルス感染症による減免措置を実施した令和2年度には減少しているものの、平均して86%程度の割合となっており、給水収益（水道料金）が主な収入源であることが窺えます。

(13ページ)

次に、アンケート情報収集割合についてであります。

令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止のためアンケートを実施していませんでしたが、令和4（2022）年度以降はイベントの再開に伴い、アンケートも実施しています。

今後も、市民の皆様の意見を収集する方策については引き続き検証していく必要があります。

(14ページ)

ここからは、安全に関する分野となります。

まず、給水栓水質検査箇所密度についてであります。

令和7年度からは4か所の配水エリアで給水栓水質検査（毎日）及び監視を実施し、他に4か所の重点監視エリアを設定し監視を実施しています。

(15ページ)

次に、貯水槽水道指導率についてであります。

貯水槽水道の所有者に対する指導の割合を示したものでありますが、平成29年度に指導方法を変更して以来、指導率については毎年度安定した数値となっています。

(16ページ)

ここからは、強靱に関する分野となります。

まず、管路の耐震化率、経年化管路率についてであります。

管路の耐震化率については、増加傾向を示し、令和5年度で25.7%となっています。

一方、経年化管路率についても、徐々に増加し、令和5年度で53.8%となっており、類似団体平均に比べて高くなっています。

(17ページ)

次に、配水池耐震施設率、ポンプ所耐震施設率についてであります。

配水池耐震施設率は、平成30年度に上馬伏配水場4号配水池が完成したことで56.3%に上昇しています。

ポンプ所耐震施設率は、令和5年度で70.3%となっています。現在、進めている水道施設の更新工事で改善していきます。

(18ページ)

最後に、給水車保有度についてであります。

本市では給水車1台を有しています。平成17年に購入したのですが、本年で20年となることから、将来的には新規導入について検討する必要があります。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

ただ今、事務局より門真市水道事業の現状及び門真市水道事業ビジョン（改定版）掲載の項目ごとの評価についての説明がありました。

市民の方にはなじみのないものも多いと思いますので、ご説明いただいた項目についてそれぞれの立場から、素朴な疑問でも結構ですので、積極的にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

素朴な疑問ですが、8ページの資格について、水道技術に関する資格にはどのようなものがあるのか聞かせていただきたいです。

【事務局】

水道事業では土木職員が現場に必要なため、それに必要な資格や、経営をやっていく中での簿記、水質関係で化学職の職員が必要になってきます。また、労働安全の観点から、衛生管理者等、水道事業を経営する上での資格も必要となってきます。そのような学校を出ている人の採用も行いますが、職員も職務上資格を取得しているものです。

【委員】

スキルアップという意味でも、職員の方にどんどん受けさせてあげていただきたいと思います。

【委員】

管路更新率について、ビジョンの中で年1%を目標としているが、年0.7%~0.8%で推移しています。このあたり、目標に対してどのような進捗状況でしょうか。

【事務局】

年1%を目標にしていますが、ここ4~5年の間、国道163号の電線共同溝工事や大阪府のモノレール事業などに合わせて事業を進めなければいけないということもあり、技術的に難しいものもあります。また、工期の設定において、国と市だけではなく、ガスや下水道事業の工事との兼ね合いなどもあり、管路更新率を上げにくいというところもあります。

あと一つは組織としての懸念でもあります。技術的に経験のあるベテランの職員が減って、更新工事を増やすことができないところもあります。

【委員】

ありがとうございます。

調整の中で思い通りに進まず、また、これから物品費なども上がってくる中で進捗を上げるのが難しいのが今の状況であると認識しました。

その中で、先ほど下水道の方でウォーターPPPということでお話をされていたのですが、上下水道の補助事業の採択要件として、資本単価や、令和6年度の補正予算においては、頑張っている事業体には補助をつけるということで、耐震化率などが一定の基準になっていれば、事業として採択される可能性があります。

門真市の水道事業として、補助の採択についてどのように対応されていますか。またウォーターPPPの検討についての方向性についてはどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

国の補助事業については、今現在は資本費等の水準をクリアしているので申請を考えています。あとは、工事の進捗にもよりますが、お金は入ってくると助かるので申請は行っていくつもりで考えています。

【事務局】

上下水道の耐震化計画は国からも言われています。これまでは資本単価などで採択できなかった工事についても、公金を充てて工事できるようになってきているので、それらを利用していききたいと考えています。

【委員】

そういったものを活用しながら、耐震化なり更新工事を目指すべき状態に少しでも近づけるように進め、それをこなしていく上での料金の設定のあり方や企業債の考え方など、現状を市民にお示しし、その上で水道料金のあり方を議論できるように、この審議会が活用できればいいと感じたところです。

【会長】

ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

【副会長】

私の方から3点あります。

1つ目として、先ほどご説明いただいた、昭和40年に組合から分割したというのは、法律が変わったのか、何かの経緯があって分割されたのか、わかる範囲で教えてください。

2つ目は、水道事業も下水道事業においても人口の推移をどう見るかが大事ですが、門真市はアグレッシブだと感じます。古川橋のところにマンションが建つなど積極的なまちづくりをしているように思いますが、それでもやはり門真市の人口は減少していく見込みなのかということのを改めて教えていただきたい。人口推移は保守的過ぎてもバラ色過ぎてもいけないので、ある程度リアリティを持った人口推移で議論をするべきではないかなと思っています。

3つ目は、7月、8月に水道料金を値下げすると聞いていますが、損益への影響はどうか、財源があるのか、このあたりを、概要を含めて教えていただけますか。

【事務局】

1点目については、水道事業は各市町村で経営することになっています。

当時は3市共同で行っていたのを、昭和32年の国の水道法制定を受けて、昭和40年から、当時の国の施策として、それぞれの市ごとに分割して経営するようになりました。

2点目については、第2回審議会以降で、国で出している人口推計を使います。去年、門真市バージョンとして少し楽観視した出生率を上積みしたものを出了ましたが、それほど差はありませんでした。

人口推移をみるのは難しいですが、門真市内での色々な事業、例えば門真市駅南側のららぽーとや、今後大型のマンション建設予定があるので、そこまで減少しないというように期待したいと思いながら、プラスアルファの説明はあるものの、基本的には数値を出す時には国の人口推計をメインで使う予定です。

3点目については、おそらくホームページをご覧になったものと思いますが、7月、8月分の基本料金の2分の1を減免する形をとらせていただきます。これは、国の物価高騰対策を市の施策として実施するものであり、国からの交付金と市の繰入を使って基本料金を下げるため、水道事業からはお金は出ていません。決して楽観視できる経営ではない中で、あくまで市の施策として、市と国からの交付金を使って実施するものということで、ご理解をお願いしたいと思います。

【委員】

15ページの貯水槽水道は「簡易専用水道」と「小規模貯水槽水道」に区分との記載について、10トンというのは、どれくらいですか。どのようなところが10トン以上なのか、小規模貯水槽水道というのは普通のマンションくらいでしょうか。イメージがないので教えてください。

【事務局】

比較的小さめのマンションは小規模貯水槽水道になります。大きいマンションになると、平均的に一人あたり使用量が300リットルとして積み上げて計算で出すと、10トン以上になります。一日に使用する半分くらいの容量のタンクをつけますので、それぞれの施設規模に応じて決まっています。

【委員】

学校などでは、この水道は飲んでもいいけど、この水道はダメだよということがあったと思います。

【事務局】

基本的に学校は避難所として使われるため、その意味では貯水槽を設けていただく方がよいのですが、学校側としては子供たちに直接送られてきている水を飲ませたいという思いがあるので、直接給水の蛇口とタンクからの蛇口を分けている部分があります。

【委員】

質問の1点目として、16ページの経年化管路率の推移について、「門真市は令和5年度で53.8%となっており、類似団体平均に比べて高くなっています」とありますが、類似団体平均はどのくらいなのかを教えてください。

2点目としては、市民の方が水道使っているのは分かるのですが、ららぽーと等の大型ショッピングモールなど大型商店があったと思いますが、あのようなところの水道も門真市の水道を使用されているのであれば、お店が入ることで水道の動きも変わってくるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【委託業者】

1点目について、経年化管路率における類似団体とあるのは、令和5年度の類似団体の平均です。経年化管路率の計算は、法定耐用年数である40年を超えて古くなった管路の延長が、全体の管路延長のうち何パーセントだったのかという数字です。門真市と地理的状況等に近い類似団体について、この率の令和5年度の類似団体平均は大体24%で、令和5年度の門真市では53.8%となっています。

【事務局】

2点目について、大型店舗も基本的に門真市の水道を全部使っていただいています。ただ、上水だけでなく、大阪広域水道企業団の工業用水の両方を使っています。工業用水は、飲料用には使えませんがトイレには使うことができます。今回は上水の経営審議会ですが、下水道使用料は使った分だけ両方とも全部いただいています。施設であったり、普通の家であったり、門真市で使う水は基本的に上水を使っていると思いますので、あのような大きい施設が建設されると影響は大きいです。

人口は大分減ってきましたが、水道事業の水量的、金額的に下がり幅がゆるくなったという事実がありますので、あのような施設ができてくれると嬉しいですし、市民の方にも使っていただけたらと思います。

【委員】

門真市は平地ばかりということで、ポンプの耐震化のところはそれでよいのですが、大規模な停電があった場合、大東市の場合は山の上に8,000トンから10,000トンの水が

あって自然流下で市内全域に給水するのに半日くらいもつのですが、門真市では自己発電設備はどのくらいの能力があるのですか。

【事務局】

施設の更新を進めており、3年後か4年後には新しくなって、一日分は自己発電できるように進めているところです。

【会長】

私からも質問させていただきます。

資料の13ページについて、これは主にどのようなアンケートをされていて、市民からはどのような内容の反応が多かったのか。客観的な事実は今日お示しいただいたデータで水道の状況というのはわかりましたが、市民サイドの評価はどうなっていますか。

【事務局】

アンケート実施にあたっては、「利き水会」というものを実施しています。ミネラルウォーターと水道水の両方を冷やして目隠しをして飲んでもらい、味の差があるかどうかを答えていただくというのですが、ほとんどの方が「違いは分からない、どちらも美味しい」との回答でした。

また、そのアンケートでは、普段どのようにお水を使っていますか、蛇口から水を使っていますか、沸かして使っていますか、水を買ってきていますか、災害対策は何かされていますかといった質問をしています。その中で、避難所に応急給水栓をつけているのですが、このような災害対策を市が行っていることを知っていますかという周知もしています。合わせて、マンホールトイレも避難所につけていたりしています。水の味はどうですかという質問と、災害対策の周知としてアンケートを実施しています。

【会長】

市民サイドの評価は比較的高いという理解でよいですか。

【事務局】

そうですね。特にお年を召した方はやっぱり昔のカルキ臭いイメージもありますし、小さい子どもだと、逆に水道水の方がおいしいと言う子もいます。それだけ高度浄水処理で美味しい水、安全な水を提供できているということをすごく感じ取れています。評価は高いと正直思っています。

【会長】

ありがとうございます。

もう一点、先ほど菅原副会長からも人口減少について推計の話が出ていましたが、人口推移も大事ですが、門真市の世帯数の変化はどうですか。特に単身世帯が門真市に限らず増えていると思うので、具体的な数字は次回以降でよいですが、例えば基本料金の

あり方とか、本当にそれが適切であるかとか、その基本料金はいつ、どのような時代のもとで、どのような根拠で設定されているかということとの関係で、おそらく見直しのポイントになってくるのではと思います。

要するに当時の前提が変わっているのではないかと考えているので、そういった数字も、今後水道料金のあり方を考えるときに、一つ重要なポイントになってくるのかなというように思っています。現時点では、単身世帯は門真市でもかなり増加しているという理解でよいですか。

【事務局】

会長のおっしゃるとおり、人口は減少しているが、なぜか世帯数が増えるという謎の減少が起こっておりまして、この辺りは他市でどうなっているのかお伺いしたいぐらいです。人口は毎年、1,000人単位で減っていますが、世帯数は400～500世帯増えています。

もともとの基本料金の考え方としては、水を使っただくというところから基本水量、基本料金を設定し、逓増制を設定しています。門真市は高齢者が多いため、基本料金を抑えることを意識した料金体系になっています。今後は人口減少と世帯数の増加など色々な状況や、総務省等の新しい情報も注視しながら、適正な料金体系をお示しさせていただけたらと思っています。

【会長】

また次回以降も、そのような情報も参照しながら議論させていただければと思います。物価対策は決定ですか。

【事務局】

決定でございます。ホームページに出しております。

【会長】

他にご意見、ご質問がないようですので、次の案件に移らせていただきます。

○案件4 各施策に関する進捗状況について

【会長】

それでは、案件4「各施策に関する進捗状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(1 ページ)

お手元の【資料5】「各施策に関する進捗状況について」をご覧ください。

(2 ページ)

門真市水道事業ビジョン（改定版）においては、「PDCAサイクル」として、施策や事業の進行状況について、毎年度事業評価（内部評価）を行い、ホームページ等で公表するとともに、評価結果に基づく計画の見直し、翌年度実施計画への反映を行っています。

(3 ページ)

「門真市水道事業ビジョン」では、「持続」「安全」「強靱」という理想像のもと、6つの基本施策に基づき、具体的な実現方策として16の事業を設定しています。

次のページからは、事業ごとに、主な実施内容及び内部で実施した評価結果を示しています。

(4 ページ)

このページでは、「持続」に関する項目について主な実施内容及び評価をまとめております。内容としては、人材育成や広域連携、料金収入の確保、広報・協働施策であります。

多くは「計画通り進捗している」としてB評価としていますが、「近隣水道事業者との業務共同化の推進」については計画よりも進んでいるとしてA評価、「情報提供の充実化」については計画より遅れているとしてC評価としております。

概ねBとなっており、1つAとなっているのは、広域化について、各市町村で経営すると先ほども言及されていましたが、一市町村で経営するのが難しいところを、府域一水道ということで、現在統合に向けて協議していますので、Aとなっています。情報提供の充実化がCになっているのは、給水装置工事業者へ平成30年度にアンケートを実施して以降、コロナ等により市民向けアンケートができなかったためです。それ以外は概ね計画どおりとなっています。

(5 ページ)

このページでは、「安全」に関する項目について主な実施内容及び評価をまとめております。内容としては、水質管理や貯水槽水道の設置者に対する指導であります。

この項目については、すべてB評価としております。

(6 ページ)

このページでは、「強靱」に関する項目について主な実施内容及び評価をまとめております。内容としては、水道施設の耐震化及び災害対策であります。

この項目については、A評価が1事業あるものの、C評価が3事業あり、計画より遅れている事業が多くなっています。

A評価となっているのは配水場の耐震化で、上馬伏配水場4号配水池を作り、耐震化が上がっているのでAとしています。

3つのC評価のうち2つは耐震化についてのものです。泉町浄水場工事など、担当は一生懸命やっていますが、計画通りに進んでいません。お金がかかるところですが、やっていかないといけないので課題と認識しています。もう一つCとなっているのは、応援協定の充実化のところで、災害の時の助け合いについてです。そこに対して、民間や他市など色々なところと協定を結ぶことで、水道普及や災害時においても水の供給が滞りなくできるようにしていこうとしていました。しかし、コロナの影響や、災害協定に向けた調整ができていないことからCとしています。

(7 ページ)

このページでは、門真市水道事業ビジョン（改定版）に掲載している数値目標に関する目標値及び令和6年度実績値を示しています。

目標水準に達している指標が多いものの、耐震化率をはじめとする指標については目標水準に達していません。

×となっているのは、例えば、先ほどの資格の取得率について、概ねできているものの数値目標としての60%まではできていません。人の入れ替わりや、水道事業は少し特殊なところということもあります。先ほど〇〇委員にもご意見をいただいたように、職員に資格取得していただくようにしないといけないと思います。

◎となっているのは、この10年の間に共同検査、水質検査について実施数が多くなったためです。今後、企業団との統合の話の中でも考慮していくところと考えています。

×がついているものは、耐震化、管路の更新のところであり、今後もっと上げていかないといけないところです。特に、先ほどのご質問の、災害時に電気が止まったらどうなるのかということについて、令和8年度までの目標では100%実施していく予定でしたが、そこまでできていないため×としています。

(8 ページ)

このページは、進捗状況についてまとめたものであります。

全般的な動向としては、数値目標の進捗も鑑みると、概ね計画通りに進捗しているといえますが、一部の事業は計画よりも遅れています。

情報提供の充実化、最重要管路耐震化事業、浄水場施設更新事業、応援協定の充実化については、計画よりも遅れています。一部コロナでできなかったところもありますが、やはり、耐震化の事業がもっと進めていくべきところであると、評価及び課題として考

えています。

(9 ページ)

最後に、今後の施策実施の方向性についてであります。

人口減少による収入の減少、人件費の高騰など費用の増加に対応しながら、災害対策、安定した水道事業運営をきっちりやっていくための財政計画や事業計画を立てていかないといけない。

それを実現するため、理想とする水道事業ビジョンをつくり上げていきたいと思っており、新しく色々な提案をさせていただきたいと思いますので、皆さまご審議いただき、多くのご意見いただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

【会長】

ただ今、事務局より説明がありました。

門真市水道事業ビジョン（改定版）掲載の各事業についての評価に関する説明でしたが、皆様、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【委員】

7 ページに関する定義づけについて教えていただきたいです。

最重要管路というのは、ある程度、幹となる管路の部分のみを指すのか、あるいはそこから重要施設である病院や避難所などに至る小口径の配水支管も含まれるのか。要は、能登半島地震等でも見られたように、ここを貫通させないと病院や避難所などでの対応や運搬給水が大変になるということで、優先的に耐震化を図らないといけないと思いますが、その辺りの計画や実施状況はいかがでしょうか。

【事務局】

最重要管路の定義ですが、まず重要給水施設に繋がる管と、緊急輸送路や幹線道のところ、あとは古い管路などを勘案して重要な管路として管理しており、現在225kmある配水管のうち、47kmを最重要管路として指定しています。それを重点的に更新し、耐震管に切り替えているところでございます。

【事務局】

合わせて、令和7年1月には、上下水道耐震化計画を策定し、その中で重要施設に繋がる管路を重点的に更新していくことになっています。

【副会長】

7 ページの確認ですが、これは、令和6年度の実績値と令和8年度の目標値を比べて○×をつけているのですか。最終的には令和8年度の実績値をもって、最後○×をつけるということですね。

【事務局】

その通りです。

【副会長】

×が○になりそうなのところはないですか。

今回は実質的に4つが×になりそうということですね。

水道ビジョンは平成29年策定で、その時に立てたこの数値目標というのは、達成可能な目標として立てているわけですね。例えば、ポンプ所耐震化率について、ビジョン策定当時では令和8年度に100%になる見込みだったということですか。

【事務局】

おそらく、そうです。

【副会長】

では、当時の想定と何かが変わったということですか。

【事務局】

当時の水道事業基本計画では、このポンプ所施設は現時点でもうすでに出来上がっている予定の計画であったのですが、コロナ等の様々な要因により工事がなかなか進まない状況がありました。当時の想定では10年間である程度達成できる数字を目標としていました。

【副会長】

仕方がないラインという範疇なのですね。

【事務局】

達成できなかっただけではなく、その反省点を踏まえて次の新しいビジョンに活かしていく。水道事業だけではないと思いますが、非常に厳しい状況の中で、10年前と変わらないところを目指していかないといけないというところで、振り返りつつも前に進んでいかないといけないと考えております。

【会長】

私も今ちょうど同じことをお尋ねしようと思っていましたが、傾向としては、特に、いわゆる老朽化しているものを強靱化していくというカテゴリーに入っている事業の多くは進捗が芳しくない。目標を達成するのは難しいということなので、計画策定時の目標の立て方が適切だったのかというところは、一番気になる場所でした。

ご説明を聞いていると、コロナも含めていろんな事情があつて、当初はいけるという見込みだったが、現実是这样な状況になっているということで、最終的に×だということになったとしても、×の中身が大事だと思うのです。なぜ×という結果になってしまったのか

ということに合わせて評価する必要がある。単純に目標が達成できなくて×ですということではなくて、どういう要因が、当初想定しなかったものが働いて、こういう×という結果になってしまうのかということについての分析がないといけない。×の中身がとにかく大事だということをお願いしたいのです。

先ほど事務局から話があったように、結果はもちろん良いに越したことはないのですが、その結果を次にどう活かすかということが大事なので、そういう意味で、×の中身をしっかりと検証し、次に繋げていくという評価をしなければいけないと思います。

当時の想定と異なる点は何か、思い浮かぶところでコロナ以外ではお金の面、それから人の面など色々出てくるのですけれども、その面でいうと、今後さらに厳しくなっていくと思われますので、そこへの対策ということなしにはこの評価が次に生きないということになりますので、是非そのような観点で、×の中身の検証までしていただけたらと思いながら聞いていました。

特に、これから老朽化に起因する問題というのはインパクトがとても大きいので、「達成できなかった」では済まない被害が出る可能性もあるので、この部分の優先度を上げていかないといけない。少なくともこの間は色々な事情で優先度をあげられなかったのだとしても、優先度を上げるにはどうしたらいいかということを、メッセージとして出していかなければいけないです。

次の見通しを立てられるような形で優先度を上げられるようにしていかなければ、問題が先送りするだけになる気がします。

【委員】

9 ページについて、人事異動により、技術経験が少ない職員が増えているというのは、ベテランが辞めるとか異動するとか、そういう感じのことですか。

【事務局】

ご指摘のような可能性はありますが、門真市は水道事業体の中では比較的職員が若いのです。高齢化している事業体が多い中で、門真市では市長部局と人事異動が割と活発にされているので、若手職員も入ってくる。ただ、現場で臨機応変に動けるベテランは少なくなってきたり、どちらがいいかという話ではありますが、高齢化が進むと退職されたりする時に技術の継承が難しいという問題もありますし、若手だと機動力はあるものの、経験は少ないというところもあります。

それこそ資格の話ですが、資格によっては年数を経ないと取得できない資格もたくさんある。難しいところですが、そこをバランスよくいけたらというところですね。それを解消する一つの施策になるかもしれない方法として、広域化や、企業団との統合という話になってきます。どちらがいい悪いということではないですが、人事異動があるというところは役所に勤めている以上、あり得る話だと思います。

【委員】

資格をとれば手当などはつくのですか。一生懸命資格を取ったら、資格手当みたいな

ものがつくなど、若手が頑張れるようになっているのですか。

【事務局】

手当はつきません。特殊な資格、技術だから給与水準が変わったりするということはないです。委員がおっしゃられるように、気持ち的には頑張っている分、手当をつけてあげたいというところはあるのですが、なかなか難しいところではあります。

【会長】

〇〇委員としては、インセンティブはあった方がいいということですね。表彰制度などはないのですか。

【事務局】

長く勤めると日本水道協会からの表彰などがあります。

【事務局】

自分のスキルアップとして取得しようとしている人はいます。

【会長】

うちの大学の学生も、勤め先を選択するときに、自分の成長の機会があるかどうかというのは結構重視します。あくまで勝手にやれという形だと、本当に自己管理能力の高い人しかできないので、やっぱり組織的にそういうことを高く評価してあげられることが必要だと思います。

【事務局】

参考書の費用、受験費用など、資格取得のための補助はあります。

【委員】

水道料金の収納率が、10年変わらず維持されていて素晴らしいと感じました。

【会長】

そうですね。他はいかがでしょうか。

【委員】

人件費も資材も高騰しているので、工事が3年とか5年遅れると更にどんどん高くなるので、立てた計画はどんどん進めていくことが大事だと思います。

【会長】

最後に、評価の基準について、A、B、Cというのは今後も不変ですか。

3段階の評価になっていますが、Aは「計画以上に進捗している」、Bは「概ね計画

通りに進捗している」、Cは「計画よりも遅れている」ということになっていますが、もう少し間に「やや遅れている」など、遅れていることのレベル感がわかるようになると思います。

先ほどの優先度の話でもそうですが、すべてが大変遅れていると大変だという話になりますが、やや遅れているということならその時々 of 工期の集中や、先ほども話にありましたが、他の関連事業があって遅れているというものは、深刻な理由で遅れているのでは訳が違ふと思うので、4段階くらいに幅を持たせて進捗状況を測定した方が実態に合うのではないかと思います。

【事務局】

ご意見いただきましたので検討します。

【会長】

検討していただけたらと思います。逆に5段階評価にすると、皆真ん中の普通としてしまうということもあります。日本は極端な評価をしない傾向があるので、どちらかにはちょっとばらけるような評価基準にした方がよいと思います。

それでは、追加のご質問、ご意見なければこの案件を終了とし、次に移らせていただきたいと思います。

5. その他

【会長】

では、次第の5、その他に移らせていただきたいと思います。皆様から何かございませんでしょうか。

《なしの声》

【会長】

事務局からはいかがですか。

【事務局】

次回、第2回審議会の開催日につきましては、日程調整を踏まえて、9月3日水曜日午後3時から、ここ泉町浄水場第1会議室で開催させていただきたいと存じます。

改めて通知させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上になります。

【会長】

ありがとうございます。それでは、次回の審議会については、後日事務局から通知いたしますので、ご参集をお願い申し上げます。

以上をもちまして第1回門真市上下水道事業経営審議会を終了いたします。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。

以上